所 得 課 税 証 明 書

住	所	長崎県諫早市東小路町〇〇番〇号
긙	名	諫早 太郎
生	年月日	昭和30年8月8日

▼所得金額等

(円)

▼川寸亚银寸	(11)
給与収入	2, 550, 000
年金収入	1, 930, 000
不動産所得	792,000
給与所得	1, 603, 600
(うち所得金額調整控除)	100,000
公的年金等雑所得	830,000
特別控除前・分離長期譲渡所得	4,600,000
特別控除後・分離長期譲渡所得	0
株式等の譲渡所得	75,000
以下余白	
合計所得金額	7, 900, 600
繰越損失額	0
総所得金額等	7, 900, 600

▼所得控除額

(円)

1.14.1工1V.16	(11)
社会保険料控除	453, 600
生命保険料控除	70,000
配偶者控除	330, 000
扶養控除	330, 000
基礎控除	430, 000
医療費控除	153, 600
以下余白	

所得控除合計 1,767,200

▼課税標準額

(円)

総所得	1, 458, 000
上場株式等譲渡	75, 000
以下余白	

▼配偶者

控除対象配偶者	控配
▼扶養親族	(人)
特定扶養	0
老人扶養	0
同居老親	0
16歳未満	0
その他	1
特別障害	0
同居特障	0
その他障害	0

▼本人該当区分

未成年	
特別障害	
その他障害	
寡婦	
特別寡婦	
寡夫	
ひとり親	
勤労学生	

備考:合計所得金額は、分離譲渡所得の特別控除前の金額が含まれます。

▼税額控除等

(円)

	市民税	県 民 税
税額控除前所得割	89, 730	59, 820
調整控除	4, 500	3,000
配当控除	0	0
住宅借入金等税額控除	0	0
寄附金税額控除	0	0
外国税額控除	0	0
所得割調整額	0	0
配当割譲渡所得割	2, 250	1,500
所得割額	82, 900	55, 300

▼所得割・均等割

(円)

	市民税	県 民 税
減免前所得割	82, 900	55, 300
所得割減免額	0	0
減免後所得割	82, 900	55, 300
減免前均等割	3,000	1,500
均等割減免額	0	0
減免後均等割	3,000	1,500

▼森林環境税

(円)

	森林環境税
免除前税額	1,000
免除税額	0
免除後税額	1,000

▼年税額

(円)

年税額	(減免・免除前)	143, 700
年税額	(減免・免除後)	143, 700

▼備 考

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年○月○日

諫早市長 大久保 潔重